

女性活躍推進法の行動計画

- 1.行動計画期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年)
- 2.当社の課題：営業部門・工事部門への女性の応募・採用が少ない。
- 3.行動目標：
 - ① 営業部門の女性を現状2名から5名以上とする。
工事部門の女性を現状の10名から20名以上とする。
 - ② 女性S Eの積極的採用。
- 4.取組内容：平成28年4月～
 - ① ハローワークへ女性の積極的な採用の打診。
 - ② 当社の様々な部門で働く女性の積極的紹介。
 - ・HPでの紹介
 - ・インターンシップでの紹介
 - ・企業説明会での紹介
 - ③ 出産後の継続就業についての、スムーズな職場復帰支援。

上記内容を社内へ周知する。